令和4年第3回神奈川県議会定例会

文教常任委員会報告資料

教育委員会

I 厚木東高校商業教育棟新築工事(建築-第1工区)について ------1

I 厚木東高校商業教育棟新築工事(建築-第1工区) について

1 経過

県立高校改革実施計画(II期)により、令和6年4月に新校として開校 予定の、厚木東高校と厚木商業高校の再編・統合にあたり、活用校である 厚木東高校敷地内に商業教育棟を新築するため、県土整備局への依頼工事 により、住宅営繕事務所が入札を行い、本年7月29日に仮契約を行った。

当該契約は、予定価格が6億円以上であることから、議会の議決に付すべき事件等に関する条例に基づき、議会の議決を経て、本契約となる。

2 工事の内容

- (1) 工 事 名 称 厚木東高校商業教育棟新築工事(建築-第1工区)
- (2) 工 事 場 所 厚木東高校敷地内(厚木市王子1丁目1番1号)
- (3) 請負契約者名 小島·関野特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社小島組

代表取締役 小 島 正 也

- (4) 請負契約金額 13億6,065万940円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条 の規定による議会の議決があった日から7日以内
- (6) 工事完成予定年月日 令和6年2月16日

3 議案の未提出

仮契約後直近の県議会第3回定例会(前半)において、工事請負契約の締結に係る議案を提出するべきであったが、教育局内における確認が十分でなかったことから提出していなかった。

4 今後の対応

(1) 手続き

県議会第3回定例会(後半)に工事請負契約の締結に係る議案を提出 する。

(2) 再発防止

再発防止に向け、以下の対策を講じる。

- ア 事業担当所属だけでなく、局内の関係所属を含めた複数の所属で、 契約事務の進行管理を徹底する。
- イ 本事案を踏まえ、契約事務等に係る内容を充実させた研修会を改めて実施し、職員の資質向上を図る。